

令和6年度 北上地域障がい者就職相談会 開催要領

1 目的

障がいに関係なく、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」の実現に向けて、行政や地域の関係機関、企業など社会全体が一体となった取組が求められている。

また、障がい者の法定雇用率については、令和6年4月の2.5%から、令和8年7月には2.7%と引き上げられることから、これまで以上に障がい者の雇用支援を進めていく必要がある。

このような状況から、企業への就職を希望する障がい者と企業の担当者が直接面談し、相互理解を図る場として「就職相談会」を開催し、障がい者雇用の一層の促進を図ることを目的とする。

2 開催日時

令和6年10月9日（水） 13時30分～16時（13時 受付開始）

3 開催場所

ホテルシティプラザ北上 萬葉の間

〒024-0032 北上市川岸一丁目14-1 TEL:0197-64-0001

4 主催

北上公共職業安定所

5 後援

岩手県県南広域振興局

北上市

西和賀町

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 岩手障害者職業センター

岩手中部障がい者就業・生活支援センター しごとネットさくら

6 参加対象

(1) 求職者

就職を希望する障がい者（家族や支援者等の付き添い可）

(2) 事業所

障がい者の雇用を予定又は検討している北上管内の事業所または管内に就業場所がある管外の事業所

7 内容

参加事業所ごとにブースを設け、求職者自らが各ブースに出向く形で個別に面談を行う形式とする。

8 経費

本就職相談会の開催に要する費用は主催者が負担する。
ただし、参加者の交通費等は負担しない。